

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・
定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

情報

9月1日(金)から
市民課窓口でキャッシュレス決済が利用できます

9月1日(金)から、住民票の写し、戸籍関係書類などの証明書交付手数料の支払いにキャッシュレス決済が利用できるようになります。

■利用できる窓口

市民課証明書発行窓口

※課税課、中郷・北上市民サービスコーナーの証明書発行窓口は準備が整い次第利用可能

■利用可能な手数料

- ①住民票の写しなど、住民登録に関する証明書の交付手数料
 - ②戸籍全部証明書(戸籍謄本)、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)など、戸籍に関する証明書の交付手数料
 - ③印鑑登録証、印鑑登録証明書の交付手数料
 - ④そのほか市民課証明発行窓口において交付する証明書の交付手数料
- ※マイナンバーカード再交付手数料(電子証明書発行手数料を含む)および旅券発給申請手数料は対象外

■利用可能な決済サービス

- ①クレジットカード(VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、銀聯)
 - ②電子マネー(交通系ICカード、nanaco、WAON、iD、QUICKPay、楽天Edy)
- ※QRコード決済(Pay Pay、d払い、auPay、メルペイ、楽天ペイ、Alipay、WeChatPay)は、準備が整い次第利用可能

■注意事項

- ▶クレジットカードでの支払いは一括払いです。
- ▶電子マネーへの入金(チャージ)および返金はできません。
- ▶ポイントでの支払いはできません。
- ▶1回の支払いで現金とキャッシュレス決済および複数の決済サービスの併用はできません。

問市民課 ☎ 983・2602

情報

令和6年度から「広報みしま」
発行回数を変更します

市民の皆さまには、日ごろから広報みしまをご覧いただきましてありがとうございます。

現在、広報みしまは年間20号発行(1月・5月・8月・12月は1日号のみ)していますが、令和6年度からは、年間12号(毎月1日号のみ)の発行へと変更させていただきますのでお知らせします。

今後も、わかりやすさ、読みやすさをより一層追求し、皆さまに親しまれる広報紙作りに向けて取り組んでいきますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

なお、市からの急なお知らせや重要な情報につきましては、今後も市公式LINEや市民メールなどを通じて速やかにお伝えします。市公式LINEにまだ登録されていない皆さまには、この機会にぜひご登録いただきますようお願い致します。

※市公式LINEの登録方法は、本号裏表紙

変更前 年間20号発行(令和5年度まで)

変更後 年間12号発行(令和6年度から)

※令和6年4月から1日号のみの発行

問広報課 ☎ 983・2620

情報

マイナンバーカード・ポイント
申請手続き出張サポート

手続きの出張サポートを実施します。(予約不要)

| 会場 | 日時 | |
|---------|----------|--------------------------|
| 中郷文化プラザ | 9月17日(日) | 午前9時30分～正午 午後1時～4時30分 |
| | 9月24日(日) | |
| 北上文化プラザ | 9月9日(出) | |
| | 9月16日(出) | |
| 錦田公民館 | 9月21日(休) | |

■マイナンバーカードの申請サポート

内申請方法の説明、申請用写真の撮影とインターネットを利用した申請サポート、受取方法の説明

持申請書または本人確認書類

■マイナポイント申込みなどのサポート

内制度および手続きの案内、マイナポイント申込み、健康保険証利用登録、公金受取口座の登録

持マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号、申し込みたいキャッシュレス決済サービスの情報、本人名義の預金通帳

※マイナポイント申込み締切は9月末です。早めの手続きをお願いします。(令和5年2月末までにカード交付申請をした人が対象)

問市民課 ☎ 971・0178

情報

市が保有している公文書を開示しています
情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度の運用状況

■情報公開制度の利用状況

市民の皆さんなどからの請求に応じ、市が保有している公文書を開示しています。

【令和4年度の処理状況】

| | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 不存在 | 取下げ | 計 |
|------------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| 開示請求 | 155 | 43 | 5 | 10 | 0 | 213 |
| 任意的開示(※)申出 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 5 |

※任意的開示：情報公開条例が適用されない公文書（平成9年3月31日以前に実施機関が作成し、または取得したもの）について開示の申出があったときに不開示情報を除き任意的に開示すること。

■開示請求のあった主な公文書

- ▶市が行う工事および委託に係る金入り設計書に関するもの
- ▶住居表示に関するもの
- ▶資材単価表に関するもの
- ▶プロポーザルに係る提案書に関するもの
- ▶建築計画概要書に関するもの
- ▶市が加入する各種保険に関するもの
- ▶道路の位置の指定に関するもの
- ▶三島駅南口東街区市街地再開発事業に関するもの

個人情報保護制度の運用状況

■個人情報保護制度の利用状況

市が保有する自分の情報について、開示、訂正、削除、目的外利用・外部提供の中止を請求することができる制度です。令和4年度の開示請求は22件（全部開示14件、部分開示3件、不存在5件）でした。

■個人情報保護審議会への諮問状況

令和4年度は個人情報の外部提供に関するものなど2件が審議されました。

■個人情報取扱事務の件数

| 実施機関 | 令和3年度末 件数 | 令和4年度 届出件数 | | | 令和4年度末 件数 |
|-------------|--------------|---------------|----|----|--------------|
| | | 開始 | 変更 | 廃止 | |
| 市長が所管する部局 | 776 | 21 | 6 | 0 | 797 |
| 教育委員会 | 99 | 3 | 1 | 0 | 102 |
| 選挙管理委員会 | 16 | 0 | 0 | 0 | 16 |
| 監査委員 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 農業委員会 | 20 | 0 | 0 | 0 | 20 |
| 公平委員会 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議会 | 5 | 1 | 0 | 0 | 6 |
| 合計 | 920 | 25 | 7 | 0 | 945 |

令和5年4月から新たに「個人情報ファイル簿」を市ホームページで公表しています。個人情報ファイル簿の公表は、市がどのような個人情報のデータベースなどを保有しているかを明らかにするとともに、市民が自らの個人情報の利用状況を把握することができるよう、「個人情報の保護に関する法律」の改正により全国一律に設けられた仕組みです。

問広聴文書課 ☎ 983・2618



◀個人情報ファイル簿の一覧はこちらから